

令和5年11月10日

山 中 理 司 様

法務省大臣官房秘書課公文書監理室情報公開係
(代表 03-3580-4111 (内線 2036))

行政文書開示請求について（意思確認）

標記について、下記のとおり確認を求めますので、本月17日（金）までに回答願います。

記

- 1 行政文書開示請求書の日付
令和5年10月16日（月）
- 2 法務省本省において行政文書開示請求書を受領した日付
令和5年10月19日（木）
- 3 行政文書開示請求書に記載された請求内容
別添開示請求書写しのとおり
- 4 行政文書の保有状況及び確認を求める事項について
行政文書開示請求書に、上記3のとおり記載されたことについて、その趣旨に該当する行政文書として、法務省本省においては、以下の行政文書を保有しています。

法務本省幹部名簿

なお、上記行政文書の情報については、以下の法務省ホームページにおいて公開されているものと同様となります。

(<https://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/kanbu.html>)

つきましては、上記情報提供を踏まえ、回答をどうされるか回答願います。

- 5 開示請求手数料について
上記4の請求を維持される場合、開示請求件数は1件、開示請求手数料は300円となります。
現在、あなたから収入印紙300円分を受領しておりますので、過不足はありません。
なお、本件開示請求を取り下げられる場合は、本件開示請求書及び収入印紙300円分を返戻いたします。